

子ども医療費助成事業市町村別実施状況（令和7年10月診療分～）

資格証区分	《未就学児》 乳				《小中学生》 学						《高校生》 高					
対象者	出生の日から満6歳に達する日以降における最初の3月31日までの間にあるもの				満6歳に達する日以降における最初の4月1日から満15歳に達する日以後における最初の3月31日までの間にあるもの						満15歳に達する日以降における最初の4月1日から満18歳に達する日以後における最初の3月31日までの間にあるもの					
	公費負担者番号	一部自己負担	食事療養費助成		公費負担者番号	一部負担金			食事療養費助成		公費負担者番号	一部負担金			食事療養費助成	
		入院・通院				入院	通院					入院	通院			
		負担なし	助成あり	助成なし		負担なし	負担あり	負担なし	助成あり	助成なし		負担なし	負担あり	負担なし	助成あり	助成なし
大分市	83. 44. 901. 7	○		○	83. 44. 801. 9	○	○			○	83. 44. 701. 1	○	○			○
					83. 44. 851. 4	○		○		○						
別府市	83. 44. 902. 5	○		○	83. 44. 802. 7	○		○		○	83. 44. 702. 9	○	○			○
					83. 44. 852. 2	○	○			○						
中津市	83. 44. 903. 3	○		○	83. 44. 803. 5	○	○			○	83. 44. 703. 7	○	○			○
日田市	83. 44. 904. 1	○		○	83. 44. 804. 3	○		※○		○	83. 44. 704. 5	○		○		○
佐伯市	83. 44. 905. 8	○		○	83. 44. 805. 0	○		○		○	83. 44. 705. 2	○		○		○
臼杵市	83. 44. 906. 6	○		○	83. 44. 806. 8	○		○		○	83. 44. 706. 0	○		○		○
津久見市	83. 44. 907. 4	○	○		83. 44. 807. 6	○		○	○		83. 44. 707. 8	○		○	○	
竹田市	83. 44. 908. 2	○	○		83. 44. 808. 4	○		○	○		83. 44. 708. 6	○		○	○	
豊後高田市	83. 44. 909. 0	○	○		83. 44. 809. 2	○		○	○		83. 44. 709. 4	○		○	○	
杵築市	83. 44. 910. 8	○		○	83. 44. 810. 0	○		○		○	83. 44. 710. 2	○		○		○
宇佐市	83. 44. 911. 6	○		○	83. 44. 811. 8	○	○			○	83. 44. 711. 0	○	○			○
豊後大野市	83. 44. 936. 3	○		○	83. 44. 836. 5	○		○		○	83. 44. 736. 7	○		○		○
由布市	83. 44. 925. 6	○		○	83. 44. 825. 8	○		○		○	83. 44. 725. 0	○		○		○
国東市	83. 44. 917. 3	○	○		83. 44. 817. 5	○		○	○		83. 44. 717. 7	○		○	○	
姫島村	83. 44. 916. 5	○		○	83. 44. 816. 7	○		○		○	83. 44. 716. 9	○		○		○
日出町	83. 44. 920. 7	○		○	83. 44. 820. 9	○	○			○	83. 44. 720. 1	○	○			○
九重町	83. 44. 946. 2	○		○	83. 44. 846. 4	○		○		○	83. 44. 746. 6	○		○		○
玖珠町	83. 44. 947. 0	○		○	83. 44. 847. 2	○		○		○	83. 44. 747. 4	○		○		○

※ 日田市の小中学生通院については、日田市内の医療機関等（令和6年3月診療分まで）

【変更箇所】

H29.04.01～	由布市（小中学生公費番号83441253廃止 → 83448258 通院が助成対象へ）
H29.06.01～	日出町・玖珠町（小中学生通院が助成対象へ）
H29.07.01～	津久見市（小中学生通院が助成対象へ）
H29.09.01～	杵築市（小中学生通院が助成対象へ）
H29.10.01～	大分市（小中学生公費番号83441014廃止 → 83448019 入院一部負担金なしへ）
H30.04.01～	竹田市・豊後高田市・豊後大野市（小中学生が助成対象へ） 豊後高田市・由布市（高校生が助成対象へ）
H30.06.01～	国東市（未就学児公費番号 83449173 食事療養費が助成対象へ） （小中学生公費番号 83448175 通院及び食事療養費が助成対象へ） （高校生公費番号 83447177 入院及び食事療養費が助成対象へ）
R01.07.01～	中津市・宇佐市（小中学生通院が助成対象へ） 医療機関毎に1日500円/月4回まで（500円に満たない場合はその額） 調剤分0円
R01.10.01～	九重町（小中学生通院が助成対象へ）
R02.10.01～	大分市・別府市（市町村民税非課税世帯の小中学生通院が助成対象へ）
R03.10.01～	宇佐市（83.44.711.0 高校生が助成対象へ） 医療機関毎に1日500円/月4回まで（500円に満たない場合はその額） 調剤分0円
R04.07.01～	臼杵市（小中学生通院 500円/日 → 通院自己負担分無償化へ）
R04.10.01～	大分市（課税世帯の小中学生の通院助成拡大） 83448019（課税世帯）医療機関毎に1日500円/月4回まで（500円に満たない場合はその額） 調剤分0円 別府市（課税世帯の小中学生の通院助成拡大） 公費番号新設 83448522（課税世帯）医療機関毎に1日500円/月4回まで（500円に満たない場合はその額） 調剤分0円 玖珠町（83.44.747.4 高校生が助成対象へ） 自己負担なし
R05.04.01～	佐伯市・杵築市・姫島村（高校生等が助成対象へ。佐伯市は就業者も対象） 自己負担なし
R05.06.01～	日出町（83.44.720.1 高校生が助成対象へ）医療機関毎に1日500円/月4回まで（500円に満たない場合はその額） 入院・調剤分0円
R05.10.01～	国東市（83.44.717.7 高校生が助成対象へ、就業者も対象） 自己負担なし
R06.01.01～	津久見市（83.44.707.8 高校生が助成対象へ、就業者も対象） 自己負担なし
R06.04.01～	大分市・別府市・中津市・臼杵市・竹田市・豊後大野市・九重町（高校生等が助成対象へ、公費負担者番号については上記表のとおり） 大分市・別府市・中津市（医療機関毎に1日500円/月4回まで（500円に満たない場合はその額） 調剤分は0円、大分市・別府市は就業者も対象） 臼杵市・豊後大野市・九重町 自己負担なし（臼杵市は就業者も対象）、竹田市 自己負担なし（食事療養費も助成対象） 日田市・小中学生通院の助成対象が日田市内から大分県内医療機関へ拡大 由布市・玖珠町の高校生については就業者も対象
R06.07.01～	豊後高田市（未就学児・小中学生・高校生等）の食事療養費が助成対象へ
R07.10.01～	日田市（高校生等が助成対象へ、就業者も対象） 自己負担なし